

様式第2号(第10条関係)

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

平成29年度第5回本匠地域振興審議会

2 開催日時

平成30年1月16日(火) 19時00分から21時10分まで

3 開催場所

所在地 佐伯市本匠大字波寄2685番地

会場名 本匠振興局 2階 大会議室

4 出席者

会長：河原博秋 副会長：高野隆正

委員：川野圭一郎、三原志保、中山 淳、柴田浩美、磯川利恵子、
川野敦子、三浦章吾

10名中9名出席

(市職員)

本匠振興局長：出納 司

地域振興課：大友富茂、甲斐龍一郎

秘書政策課：安藤正充

地域おこし協力隊：川野幹雄

計5名

5 公開、非公開の別

公開

6 傍聴人数

0人

7 議題及び結果

議題

(1) 第2次佐伯市総合計画(素案)について

(2) その他

8 審議の内容

(1) 第2次佐伯市総合計画（素案）について事務局より審議会へ説明を行なった。

《会議内容》

委員：ICTなどの用語の注釈がある方がよいと思います。

事務局：この資料は、パブリックコメントを募集した時のものですが、みなさまから頂いた様々な意見は最新版の方に反映させています。そちらでは用語の説明も付ける予定です。

委員：日本一の花のあるまちづくりについてですが、主な取り組みのどこに力を入れていくのかが分かりにくいのですが。また、日豊本線の高速複線化を要求するとありますが、運行本数を減らす方針との兼ね合いはどうなるのですか。

事務局：花のあるまちづくりについてですが、前のページの基本方針に今後の目標や取り組みについて詳しく書かれています。環境対策課が主体となり、組織を立ち上げて植栽場所などを検討していく方針となっています。日豊本線の取り組みは一例として挙げているもので、佐伯駅のバリアフリー化など様々な利便性向上の取り組みを行なう計画です。

委員：地域で支える福祉活動の推進のところの障害のある人の地域移行の推進はどのような事ですか。また、民間活力を利用した地域包括支援センターの機能強化について説明をお願いします。

事務局：障害のある人の地域移行の促進は障害のある方の病状が改善して社会復帰を行なう際に、アパートを借用など地域に受け入れられにくい点がネックとなっています。そこを改善していく事を計画しています。地域包括支援センターの機能強化については、段階的に民営化していく事を計画しています。

委員：この計画を実施するのは何時からになりますか。

事務局：来年度の4月1日からになります。現在、総合計画を実施するために必要な来年度予算の要求など財政面の準備を行なっています。

委員：総合計画のスローガンは何ですか。

事務局：みんなが「佐伯がいちばん」と思えるまちづくり、がキーワードとなります。た

だ、様々な会議で人材の不足が問題視されており、人づくりも重点とする必要があると考えています。

委員：人づくりについて、後継者不足など様々な問題が有るでしょうが、生業として成り立たないから後継者がいないという面が有ると思います。若者が一次産業を生業として生活できる体制を作る事も重要だと思います。

委員：廃食油の回収についてですが、今は廃食油の回収を積極的に行っていないと聞いたのですが。

事務局：廃食油を回収して BDF として公用車や船の燃料として利用していましたが、質が良くないため現在はどちらにも使用していません。また、機械の故障もありまして BDF の生成は中止しています。しかし、市民会議の中で廃食油の回収を行ない、再利用する事は良い取り組みであるとの意見が多かったので、計画として残しておき、新たな取り組みを探っていく予定です。

委員：障害のある方の社会参加の取り組みについてですが、主な取り組みに書かれている事に対して、目標指数の就労継続支援(B型)の利用人数という指数はもったいないと思いますか、もっと突き進んだ計画とする事が出来るのではないですか。また、人材育成についても高齢者や子供を対象としたものだけでなく、20代、30代を対象としたものなど幅広く行なうべきだと思います。

事務局：障害者や介護の方の計画も同時進行で作成しており、そちらの方に詳しい計画が載ることになると思います。総合計画には大まかな計画をのせ、個別計画に詳細な内容を記載するようになっていきます。個別計画については私の方もまだ十分に把握できていません。また、人材育成については市全体として計画を立てて行ないたいと考えています。

委員：子ども・子育てしやすいまちづくりの中には出産に対する取り組みが有りませんが、出産に莫大な費用がかかるため補助金など取り組みを行なった方が良いのではないですか。

事務局：佐伯市は他市と比べて補助が少し手厚くなっています。ただ、まだ不足している面があること担当課へ伝え、現在行なっている事業に反映させていきたいと思っています。

委員：男女共同参画社会についてですが、目標指標が審議会等での女性委員登用率が40%となっていますが、長い間ずっと40%の目標値のままですので、50%に引き上げるべきではないですか。

事務局：この計画では目標値は実現すべき数値として計画をしています。理想としては50%となりますが、現状と比較して妥当であると担当課が判断したのがこの目標値となります。

議長：全体に対する審議はこれでよろしいでしょうか。続いて地域計画の審議に移りたいと思います。

委員：活字にすると「よし」に違和感が有りますね。

委員：見る人の目に止ようにというコンセプトですから、これで良いのではないですか。

委員：佐伯市地域創生を語る会などでも廃校舎跡地の活用についていろいろと意見がありました。宅地として分譲や市営住宅の建設といった活用は出来ないのでしょうか。今後も活用の予定が無いのならば総合計画に新しい活用法についてなにか載せるべきだと思います。

事務局：市営住宅の建設は基本計画の方針と合わず難しいです。宅地が必要という意見は以前の審議会でも聞いており、重要な問題だと認識しています。

委員：他地域では小学校跡地を利用して住居の確保を行なう計画が有るようですが、本匠でも同じように行なう事は出来ないのでしょうか。計画に載せていけば継続して議論していくことが出来るのでぜひ載せてください。

事務局：この計画に載せたならば、実際に実行する必要が有ります。

委員：ぜひお願いします。学校環境などは充実していますので宅地が有れば人口は増えると思います。

委員：インフラの部分に一文を差し込めば良いのではないですか。

事務局：計画が大きく変わる事になります、一度こちらの方で協議をさせてください。

委員：基本方針に入れる事が難しいのならば、現状と課題の部分に載せれば良いとおもいます。

事務局：他地域の計画は第2次総合計画で作られたものではなく、津波の恐れのある地域から住民が流出していく問題への対応策として長年検討されていたものです。基本計

画にも移住定住の促進が有り、こちらの方でも旧市町村の移住定住に向けた取り組みを強化していきますので、地域別計画に書かれていないから行なわないという事はありません。

事務局：佐伯市では宅地の造成よりも空家の再利用を進めていますので、いろいろと難しい所がありますので一度こちらに預らせて下さい。もし地域計画に入れるのならば、アの「～災害に強い地域にします。」に続いて「人口増加による地域活性化を図るため、移住定住の推進を行ないます。」というような形になると思います。

事務局：別の話になります。重点プロジェクトの廃校などを利用し、IT 企業の誘致と有りますが、公共施設の計画では耐震強度の足りない廃校舎は取り壊す予定となっています。ですので、既存の建物を利用したに代えさせていただきます。

委員：前回の地域別計画案の時と基本方針の順番が違っていますが、どのような意図があるのでしょうか。

事務局：地域の特性を生かした計画で、インフラ整備が一番目で良いのかという意見がありましたので順番を変えております。

以上の内容で、答申したいと思います。

(3) その他

なし

9 会議の資料名

第2次佐伯市総合計画（素案）

10 問い合わせ先

担当課 本匠振興局 地域振興課 電話番号 0972-56-5111